

掛川市水道事業管理告示第2号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成25年6月5日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

267号 有限会社 丸井配管工業 代表 丸井 喜良 静岡県浜松市西区舘山寺町1858番地の1